



中央会レポート

第58回中小企業団体三重県大会を開催



挨拶する三林会長

10月6日、津市のホテルグリーンパーク津において『人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つむ}ぐ」～ポストコロナは変革の時代、連携と革新で躍進する中小企業へ!～』をキャッチフレーズに、三密回避やオンライン配信等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて、第58回中小企業団体三重県大会を開催し、約83名の県内中小企業団体の代表者等の方にご出席いただき、また、オンラインにより約50名にご参加いただきました。

開会にあたり、主催者を代表して三林憲忠会長が、「中小企業・小規模事業者においては、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響及び豪雨災害の発生や人材不足、事業承継問題、働き方改革への対応、デジタル化の推進等依然として厳しい経営状況が続いている中、ウィズコロナ時代に対応した持続的な成長を続けていくため

には、個々の自助努力や創造的活動に加え、中小企業組合をはじめとする多様な連携組織の持つ企業同士の「つながる力」を活用していくことが重要である。本大会の決議と成果をぜひ今後の国・県等の施策に反映させていきたい。」とあいさつしました。

続いて、青木謙順三重県議会議長よりご祝辞を、一見勝之三重県知事よりビデオメッセージをいただきました。

その後議事に入り、黄瀬聡副会長が議長に選任され、「総合・組織」「金融」「税制」「商業・流通」「労働」「工業」の各専門委員会委員長・副委員長から要望事項の説明が行われ、「中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化」など全51項目が満場一致で採択されました。さらに、小柴眞治副会長から大会宣言が力強く朗読されました。

続いて表彰式が行われ、三重県知事表彰として優良組合2組合、組合功労者5名、三重県中小企業団体中央会会長表彰として優良組合5組合、組合功労者64名、優良職員18名が受賞されました。

三重県知事表彰を受賞された組合及び功労者の方々は、次のとおりです。(五十音順・敬称略)

■三重県知事表彰優良組合

桑名市指定上下水道工事業協同組合

三重県タイヤ商工協同組合

■三重県知事表彰組合功労者

生田亮司(名張市上下水道協同組合 理事長)

田中俊徳(三重県テントシート工業組合 理事長)

萩野昌毅(三重県溶接工業協同組合 理事長)

水谷勝也(三重県印刷工業組合 理事長)

宮木康光(協同組合津卸商業センター 理事長)



一見三重県知事



青木三重県議会議長



議長 黄瀬副会長

大会スローガン

- ウィズコロナ時代に持続的な発展を実現する中小企業支援策の拡充
- 事業継続の後押しとなる柔軟な金融施策の実行
- 新しい生活様式に対応した事業展開への支援策の確立
- 消費喚起や需要拡大に向けた地域活性化支援策の推進
- 事業再構築やデジタル化による生産性向上への支援策の強化
- 中小企業の実態を踏まえた最低賃金制度の見直し

～主な大会決議項目～

- 中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化
- ウィズコロナ時代における観光産業施策の拡充・強化
- 事業継続安定化のための支援金の継続・拡充
- 緊急時における資金繰り支援への対応強化
- セーフティネット保証の対象業種の拡充
- 地域商業・サービス業に対する消費喚起の支援策及び休業対応
- 交通渋滞解消のための早急な道路整備の推進
- 中小企業の実態を踏まえた最低賃金制度の見直し
- HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた支援策の拡充

第73回中小企業団体全国大会が盛大に開催

11月25日、神奈川県横浜市「パシフィコ横浜国立大ホール」において、第73回中小企業団体全国大会(主催:全国中小企業団体中央会・神奈川県中小企業団体中央会)が開催され、萩生田光一経済産業大臣、武部新農林水産副大臣をはじめとする来賓のご臨席のもと、本県からは18名が参加し、全国より約1,700名が参集しました。

本大会の議事では、「中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充」、「中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」等21項目の要望事項を決議しました。また、大会の意義を内外に表明するとともに、決議事項の実現を国等に強く求める「大会宣言」が高らかに宣言され、満場の拍手の下、採択されました。

続いて表彰式では、優良組合35組合、組合功労者76名、中央会優秀専従者20名の表彰が行われました。本県からは、組合功労者として濱口鉄生氏(志摩ガス協業組合 理事長)が全国中央会会長表彰を受賞しました。来年の第74回中小企業団体全国大会は、令和4年11月10日に長崎県で開催される予定です。



三林中央会会長 一見三重県知事

一見知事へ要望書を提出

12月3日、三林会長をはじめとする正副会長の5名が決議実行委員を代表して、一見勝之三重県知事を訪ね要望書を提出しました。

三林会長が、10月6日に開催した第58回中小企業団体三重県大会で決議された51項目のうち、特に重点項目として、中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化、ウィズコロナ時代における観光産業施策の拡充・強化、緊急時における資金繰り支援への対応強化、地域商業・サービス業に対する消費喚起の支援策及び休業対応、交通渋滞解消のための早急な道路整備の推進、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた支援策の拡充などについて要望しました。

市長会へ要望書を提出

10月29日、三重県市長会(会長 河上敢二熊野市長)に対し、第58回中小企業団体三重県大会で決議された要望事項のうち、「市」向け14項目の要望書を提出し、県内中小企業の厳しい現状を踏まえた要望の実現に向け強力な支援を要請しました。

主な要望事項は、次のとおりです。

- 官公需適格組合及び地元中小企業に対する官公需施策の拡充・強化
- 事業継続安定化のための支援金の拡充・継続
- 事業継続のための税制対策見直し
- 地域商業・サービス業に対する消費喚起の支援策及び休業対応
- 商店街活性化への支援



河上市長会会長 三林中央会会長

BCP策定推進講習会を開催

11月29日に、津市で組合等の役職員及び組合員等を対象にBCP策定推進講習会を開催しましたところ、会場参加8人、オンライン参加29人、合計37人の組合等の役職員及び組合員等の方々が参加しました。

「中小企業・小規模事業者が取り組むべき情報セキュリティのBCP対策について」をテーマに独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部 中小企業アドバイザー 藤井健太郎氏より自然災害や感染症等により、事業継続が困難になるリスクに加え、近年における情報セキュリティ対策の重要性とその対策について詳しく話があり、情報セキュリティ自社診断について具体例を挙げた説明がありました。



藤井健太郎講師

また、「BCP取り組みへの第一歩から現状について」をテーマに協同組合津卸商業センター 専務理事 稲森三也氏より、団地組合ならではの取り組みとして、実際に団地周辺を歩いて視察し、作成した災害時避難経路マップについて説明があり、非常時の対策について災害避難経路マップを基に詳しい説明がありました。



稲森三也講師



中央会レポート・トピック

T・O・P・I・C・(トピック) — 栄えあるご受章おめでとうございます —

令和3年秋の叙勲・褒章、第37回産業功労者表彰等について、当中央会関係者では、次の方々が受章されました。(順不同・敬称略)

◆秋の叙勲・褒章

- 旭日双光章
堀木 俊男 三重県テントシート工業組合 前理事長
- 旭日小綬章
木室 啓治 三重県環境整備事業協同組合 前理事長
- 黄綬褒章
前田 秋夫 三重県建具工業協同組合 理事
- 藍綬褒章
清水慎一郎 三重県酒造協同組合連合会 理事長

◆第37回産業功労者表彰

- 角前 博道 三重県スポーツ用品協同組合 前理事長
- 数馬 桂子 三重県中小企業レディース中央会 理事
- 西岡 慶子 株式会社光機械製作所 代表取締役社長



秋の叙勲・褒章伝達式



産業功労者表彰式

諸制度改正に伴う専門家派遣等事業・講習会を開催



田中友康 講師

11月8日に、津市で組合役職員等を対象に、令和3年度諸制度改正に伴う専門家派遣等事業・講習会を開催し、オンライン配信も行いました。

「パワーハラスメント防止措置への対応について」をテーマに楠井法律事務所 弁護士 田中友康氏と「インボイス制度の概要とその対応について」をテーマに上杉英明税理士事務所 所長・税理士 上杉英明氏から説明がありました。

田中氏は、パワーハラスメント(以下パワハラ)の判断基準、注意点、パワハラ行為者の責任及び企業の責任、パワハラと指導の違い等事例を紹介しながら解説し、パワハラに該当するか事例から考え、パワハラは自分に無関係と思わず、ハラスメント防

止をはじめコンプライアンスに努めてもらいたい旨説明がありました。

上杉氏は、令和5年10月1日から導入される消費税の申告制度であるインボイス制度について、消費税の基本的な仕組みから、制度変更による対応について、資料に基づき分かりやすく解説し、インボイスの保存がなければ原則として仕入税額控除はできない旨説明がありました。



上杉英明 講師

外国人技能実習制度適正化事業・第1回適正化講習会を開催

11月4日に、津市で令和3年度外国人技能実習制度適正化事業・第1回適正化講習会を開催し、オンライン配信も行いました。

「外国人技能実習制度における運用要領の遵守について」をテーマに外国人技能実習機構 監理団体部長 久富康生氏に講演いただき、会場参加11組合13人、オンライン参加29組合41人が参加しました。



令和3年8月に出入国在留管理庁と厚生労働省が編集した「技能実習制度 運用要領」に基づき、「第5章 監理団体の許可等」を中心に制度の遵守について説明し、監理団体事業所が実習実施者事業所と独立していることが外形上も分かる形で整備されていること、監査にあたり監理事業統括責任者である監理責任者の指揮下で監理団体役職員が適切に行うこと、監理責任者は常勤の監理団体役員又は職員であること等について詳細な説明がありました。

参加者は、適正な技能実習生の受入れに向けて真剣に受講されていました。